

令和3年5月26日
文部科学省 研究開発局 地震・防災研究課

民間競争入札実施事業
「地震調査研究推進本部の評価等支援業務」の自己チェック資料

① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

競争性改善のために特に重点的に取り組んでいる項目は以下のとおりである。

(1) 調達仕様内容の明確化

平成28年度契約より、以下の点を改善した。

- ・業務実施の背景及び内容を詳細に記入することにより、業務目的を明確化
- ・各事業を連携して実施することについて言及
- ・各種データ及び資料の収集並びに調査及び分析等について、対象となるデータ、文献及び学会等の範囲を、より具体的に明記するなど対応
- ・デジタルベース収集対象の詳細情報、地震記録紙の画像数実績一覧、従来の実施に要した人員、施設及び設備等の情報を新たに明記

(2) 統合・分割の検討

- ・本事業は、事業内容が多岐にわたるため、参入しやすくするために分割することも検討した。しかし、本事業の内容は、それぞれが独立して実施しているものではなく、相互に密接に関連しているものであるため、事業内容を分割することは、発注者及び受注者の双方にとってコストが掛かり得策ではないと整理した。

(3) 引継ぎ

- ・業務引継ぎに必要な期間を1か月以上確保した。

(4) 再委託

- ・本事業のうち、一部を再委託可能である旨、実施要項に記載した。

(5) 質の確保

- ・業務計画に沿って着実に業務が実施できるように、工程管理表の様式を定め、これに基づいて、文部科学省が逐次、業務を確認した。
- ・本事業に関して実施した業務が適切であったか確認するため、毎年度アンケート調査を行うこととした。アンケート用紙は実施要項中に示しており、回収率は100%と定めた。

(6) 事業期間の見直し

- ・専門性の高い事業であり、設備投資、人材確保及びスキル構築に一定の期間が必要であることから、投資効率を考慮し、平成28年度から複数年契約（3年間）とした。

(7) 共同事業体

- ・単独で本事業が担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同事業体として参加可能なことを明記した。

(8) スケジュール

- ・入札公告期間を大幅に長く確保した。(29日→38日以上)
- ・仕様の検討が十分できるよう、入札説明会から入札書類提出期限までの期間を長く確保した。(21日→26日以上)

② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

○専門性等から当該業務を実施可能な事業者が極めて限定されると考えているケース

(1) 契約方式の変遷

本事業は、平成27年度まで単年度の一般競争入札(総合評価落札方式)により契約手続きを実施し手板状態で、仕様書における仕様内容の表現の見直し、具体的追記を逐次行っていたが、一者応札が続く状況であった。市場化テストの対象となった平成28年度～30年度及び平成31年度～令和3年度の契約においては、複数年度(3年間)の一般競争入札(総合評価落札方式)により契約手続きを行った。事業の複数年化及び実施要項への記載事項のより具体的な記入による明確化等の対応策を行ったものの、一者応札となっている。

(2) 実施可能な法人が極めて限定される要因

本事業は、下記の全てに対応できることが必要であるため、実施可能な法人が限定されると考えられる。

【人材確保】

- ・本事業は、地震本部が行う評価を支援するものであり、受託者が審議内容の背景となっている地球科学的知見について、ある程度以上の理解を持っていなければ的確な資料作成をすることは出来ず、誰もが実施できる業務ではない。また、その内容は多岐に渡り、地震活動の長期評価、津波の評価及び強震動の評価等がある。研究者であっても、これらの内容に全て精通していることは少なく、これら多岐に渡る内容を全て支援するための人材を確保する必要がある。

【設備】

- ・専門性が高いデータ解析や作図等が必要であるため、ハードウェア、ソフトウェアの設備、それを扱うことのできる人材を確保することも必要である。

【緊急対応】

- ・顕著な地震が発生した場合、休日であっても地震本部では臨時に会議を開くことがある。地震はいつ発生するか分からないため、臨時の会議は急遽設定される。実際に、令和3年2月13日(土曜日)深夜に発生した福島県沖の地震対応では、翌日の2月14日(日曜日)に臨時会を開催した。本事業は、臨時会の支援も行うため、年末年始やGWを含め、予定にない急遽の休日出勤等に対応する必要がある。